

(3) 公共交通サービス提供の優先順位

公共交通サービス提供の優先順位の検討の結果を区分した理由とともに表-1に示す。また、図-1に地区の位置を示す。

表-1 公共交通サービス提供の優先順位の区分

優先順位の区分	対象地区	理 由
①直ちに検討に着手し、2～3年以内に公共交通サービスの提供を目指す地区	<ul style="list-style-type: none"> ・本町周辺地区 ・南地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年に75歳以上人口比率が20%を超えている ・公共交通サービスがない ・地形が特に急峻である(勾配10%以上)
② 高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期(概ね5年後)に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	<ul style="list-style-type: none"> ・高山地区 ・北田原地区 ・鹿ノ台地区 ・真弓地区 ・あすか野地区 ・桜ヶ丘地区 ・光陽台地区 ・東生駒地区 ・萩の台地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年に75歳以上人口比率が20%を超える見込みである ・公共交通がなくて困っている人が多い＝交通実態調査期間中(1週間)に「外出したいが外出をあきらめた人」の割合が15%以上である
③ 高齢化等の問題が顕在化すると考えられる時期(概ね10年後)に合わせ、公共交通サービスの提供を目指す地区	<ul style="list-style-type: none"> ・菜畑地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成32年に75歳以上人口比率が20%を超える
④ 現在の公共交通サービスで問題に対応可能と考えられる地区	<ul style="list-style-type: none"> ・新生駒台地区 ・松美台地区 ・喜里が丘地区 ・生駒台南地区 	

実際の運行ルートを選定にあたっては、この16地区の区分にこだわらず、運行の効率性などを考慮したうえで、近隣地区にわたるルートを検討する場合がある。

図-1 公共交通サービス提供の優先順位の区分

